

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 リネットジャパングループ株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 黒田 武志  
 (コード番号: 3556 東証グロース 名証メイン)  
 問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 大谷 栄一  
 (TEL 052-589-2292)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 12 月 25 日開催予定の第 26 期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和 3 年法律第 70 号)の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(以下、「バーチャルオンリー株主総会」)の開催が可能となりました。バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様を含め、より多くの株主の皆様が出席しやすくなることから、株主総会の更なる活性化・効率化につながり、また、感染症や自然災害等発生時の開催リスク低減を図ることができ、株主の皆様の利益に資すると考え、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう現行定款第 12 条の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 3 章 株主総会<br/>(株主総会の招集)</p> <p>第 12 条 当会社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p><u>(新設)</u></p> | <p>第 3 章 株主総会<br/>(株主総会の招集)</p> <p>第 12 条 当会社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |

(下線は変更箇所を示します。)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 12 月 25 日 (予定)  
 定款変更の効力発生日 2025 年 12 月 25 日 (予定)

以上